

根室北部廃棄物処理広域連合議会会議録

第1号（令和5年12月7日）

○議事日程

- | | | | |
|-------|--------|--|------------------------------------|
| 日程第 1 | | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | | | 会期決定の件 |
| 日程第 3 | | | 諸般の報告 |
| 日程第 4 | | | 広域連合長挨拶及び提出案件の概要説明 |
| 日程第 5 | 議案第 3号 | | 令和5年度根室北部廃棄物処理広域連合一般会計補正予算 |
| 日程第 6 | 承認第 2号 | | 専決処分した事件の承認について |
| 日程第 7 | 認定第 1号 | | 令和4年度根室北部廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算認定について |

○会議に付した事件

- | | | | |
|-------|--------|--|------------------------------------|
| 日程第 1 | | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | | | 会期決定の件 |
| 日程第 3 | | | 諸般の報告 |
| 日程第 4 | | | 広域連合長挨拶及び提出案件の概要説明 |
| 日程第 5 | 議案第 3号 | | 令和5年度根室北部廃棄物処理広域連合一般会計補正予算 |
| 日程第 6 | 承認第 2号 | | 専決処分した事件の承認について |
| 日程第 7 | 認定第 1号 | | 令和4年度根室北部廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算認定について |

○出席議員（15名）

- | | | | |
|-----|-----------|-----|---------|
| 2番 | 田 中 良 | 3番 | 山 崎 英 司 |
| 4番 | 藤 本 靖 | 5番 | 平 山 光 生 |
| 6番 | 松 村 康 弘 | 7番 | 宮 越 正 人 |
| 8番 | 外 山 浩 司 | 9番 | 小 野 哲 也 |
| 10番 | 佐 藤 晶 | 11番 | 吉 田 智 |
| 12番 | 小 川 悠 治 | 13番 | 鈴 木 克 弘 |
| 14番 | 後 藤 一 男 | 15番 | 戸 田 憲 悦 |
| 議 長 | 16番 西 原 浩 | | |

○遅参議員（1名）

- 1番 山 下 竜 哉

○出席説明員

広域連合長	曾根興三	副広域連合長	西村穰
副広域連合長	山口将悟	副広域連合長	湊屋稔
事務管理者	浦山吉人	事務局長	田村康行
係長	福田英範	主査	林幸市
主任	畑美津男	技師	河田賢治
リサイクルセンター長	田中道行	会計管理者	入倉伸頭
代表監査委員	宮川眞一		

○議会事務局出席職員

事務局長	干場富夫	事務局員	福田英範
------	------	------	------

○会議録署名議員

3番	山崎英司	4番	藤本靖
----	------	----	-----

◎開会宣告

○議長（西原 浩君） ただいまより、令和5年第2回根室北部廃棄物処理広域連合議会定例会を開会いたします。

ただいま出席している議員は15名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、遅参議員は、1番山下議員であります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（西原 浩君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、議長において指名いたします。

3番山崎英司議員、4番藤本靖議員、以上2名を指名いたします。

◎日程第2 会期決定の件

○議長（西原 浩君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日一日としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 御異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日一日と決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（西原 浩君） 日程第3 諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第4 広域連合長挨拶及び提出案件の概要説明

○議長（西原 浩君） 日程第4 広域連合長から挨拶及び提出されている案件の概要について説明があります。

広域連合長。

○広域連合長（曾根興三君） 本日、令和5年第2回根室北部廃棄物処理広域連合議会定例会を招集させていただきました。議員各位におかれましては、年末大変お忙しい時期とは存じますが、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

議案概要の説明に入ります前に、施設の運用等について御報告をいたします。

初めに、令和5年度のごみ処理施設の点検補修整備状況について御報告申し上げます。

令和4年度に実施いたしました施設の点検整備結果に基づきまして、慎重に精査をいたしまして、耐火物の補修、ごみクレーン、ごみ破砕機、電気計装設備、電動機類の整備補修工事を「その1」から「その8」の八つの工事に分けて計画しました。そのう

ち、二つの工事につきましては既に完了しております。残る工事につきましても、計画どおり進んでいる状況でして、全て本年度内の完了を予定しております。

また、リサイクルセンターにつきましても、機器の点検整備を実施しております、12月中に完了予定となっております。施設の稼働状況につきましては、いずれの施設も順調に稼働しているところでございます。

次に、令和5年度の各施設の搬入状況について御報告を申し上げます。

ごみ焼却施設に対する搬入量につきましては、11月末現在、7,694トンでございまして、これは前年同期と比較しますと130トンの減少となっております。

町別の構成比につきましては、別海町が数量で2,029トン、これは構成比率で26.37%でございます。中標津町は、4,368トン、これは構成比率では56.78%となっております。次、標津町は769トン、これは構成比率9.99%となっております。羅臼町は528トンでして、これは構成比6.86%となっております。

焼却量につきましては、11月末まで約7,574トンを焼却しているところでございます。また、リサイクルセンターへの搬入量につきましては、11月末現在、1,267トンで、これも前年同期と比較いたしますと45トンの減少となっております。

これも町別の構成比率につきましては、中標津町が973トン、構成率で76.81%です。標津町は、201トンでして、この構成比率15.89%です。羅臼町は93トンで、構成比7.3%となっております。

以上でございます。

次に、本定例会に提出しております議案の概要について御説明を申し上げます。

案件につきましては、議案が1件、承認1件、認定1件でございます。

議案第3号令和5年度一般会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ48万1,000円を追加しまして、歳入歳出予算の総額を8億9,399万2,000円とするものでございます。

承認第2号は、専決処分にしました事件についてでございます。

北海道市町村職員退職手当組合の規約の一部変更につきまして、専決処分いたしましたので、議会の承認を求めるとでございます。

認定第1号令和4年度根室北部廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算につきましては、歳入総額8億9,043万7,000円、歳出総額は8億6,081万6,000円、実質収支は、2,962万1,000円という内容となっております。

以上、行政報告及び提出案件の概要説明とさせていただきます。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

◎日程第5 議案第3号

○議長（西原 浩君） 日程第5 議案第3号令和5年度根室北部廃棄物処理広域連合一般会計補正予算を議題といたします。

内容について説明を求めます。

広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（田村康行君） 議案第3号の内容説明をいたします。

別冊の令和5年度一般会計補正予算書の1ページをお開きください。

令和5年度根室北部廃棄物処理広域連合一般会計補正予算（第1号）。

令和5年度根室北部廃棄物処理広域連合一般会計補正予算（第1号）は、次に定める

ところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ48万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億348万1,000万円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

2ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正です。

補正額の欄で申し上げます。初めに、歳入です。

1款分担金及び負担金、1項で2,954万2,000円の減。

3款繰越金、1項で2,962万円の増。

4款諸収入、2項で40万3,000円の増。

歳入合計で、48万1,000円の追加です。

次に、歳出です。

2款総務費、1項で7万8,000円の増。

3款衛生費、1項で40万3,000円の増。

歳出合計で、48万1,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億348万1,000円とするものです。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書ですが、1の総括は省略させていただき、2の歳入から御説明いたします。

5ページをお開きください。

2、歳入です。

目の欄の補正額で説明いたします。

1款分担金及び負担金、1項、1目関係町負担金2,954万2,000円の減は、歳入増額分から歳出増額分を差し引いた額を負担金から減額しようとするものです。

なお、関係町、それぞれの減額内訳は、説明欄のとおりとなっております。

3款繰越金、1項、1目繰越金2,962万円の増は、前年度繰越金の額の確定によるものです。

7ページをお開きください。

次に、3、歳出です。

こちらも目の欄の補正額で説明いたします。

2款総務費、1項、1目一般管理費7万8,000円の増は、職員の扶養手当の増額に伴い不足が生じることから、増額補正するものです。

3款衛生費、1項、1目リサイクルセンター費の40万3,000円の増は、リサイクルセンター勤務の会計年度任用職員を、当初予算編成時にはパートタイムで任用する予定だったものをフルタイムでの任用に変更したことに伴うものです。

続いて、9ページをお開きください。

補正予算給与費明細書です。

2の一般職、(1)総括で、下段の比較の欄で説明いたします。

職員数は、常勤職員が1人増、1週間当たりの勤務時間が常勤より短い職員が1人減となっております。

給与費のうち、報酬は185万6,000円の減、給料は216万4,000円の増、

職員手当は16万9,000円の増、給与費の合計では47万7,000円の増、共済費は増減なしで、合計で47万7,000円の増となるものです。

中段の表、職員手当の内訳は、各種手当での増減内容となっております。

下段のア、会計年度任用職員以外の職員、10ページになりますが、イ、会計年度任用職員の状況につきましては、説明を省略させていただきます。

以上で、議案第3号一般会計補正予算(第1号)の内容説明を終わります。

○議長(西原 浩君) 1番山下議員入室のため、暫時休憩いたします。

午後 1時47分 休憩

午後 1時47分 再開

○議長(西原 浩君) それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議案第3号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 質疑を終わります。

次に、討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 討論を終わります。

これから、議案第3号令和5年度根室北部廃棄物処理広域連合一般会計補正予算を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 承認第2号

○議長(西原 浩君) 日程第6 承認第2号専決処分した事件の承認についてを議題といたします。

内容について説明を求めます。

広域連合事務局長。

○広域連合事務局長(田村康行君) 承認第2号の内容について、説明いたします。

本案件につきましては、当連合が加入しております北海道市町村職員退職手当組合から、組合規約の一部変更について、地方自治法第286条第1項の規定により、協議を求められましたが、提出期限に定めのある協議であり、議会を招集する時間的な余裕がなかったことから、令和5年8月8日付けで同法179条第1項の規定に基づき、専決処分をいたしましたので、第3項の規定に基づき、議会に報告し、承認を求めるところでございます。

本案件は、議案書の2ページから3ページとなりますが、議案本文の朗読は省略させていただきます、別冊の議案資料で説明いたしますので、議案資料2ページをお開きください。

北海道市町村職員退職手当組合同規約の変更についてです。

規約変更理由及び改正要旨ですが、組合構成団体に後志広域連合が加入したことに伴い、規約別表を一部改正するものです。

1 ページをお開きください。

規約の新旧対照表でございますが、別表の後志管内の甲の項中、南部後志衛生施設組合の次に、後志広域連合を加えるものです。

また、附則といたしまして、この規約は、地方自治法第286条第1項の規定による、総務大臣の許可の日から施行するものとなっております。

以上で、承認第2号の内容説明を終わります。

○議長（西原 浩君） 承認第2号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 質疑を終わります。

次に、討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから、承認第2号専決処分した事件の承認についての採決に入ります。

本案を、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第2号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第7 認定第1号

○議長（西原 浩君） 日程第7 認定第1号令和4年度根室北部廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

内容について説明を求めます。

広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（田村康行君） 認定第1号令和4年度根室北部廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算についての内容について、御説明いたします。

別冊の決算書1ページをお開きください。

歳入です。

1款分担金及び負担金から4款諸収入までの歳入合計で、予算減額8億7,360万円に対し、調定額、収入済額ともに8億9,043万7,121円で、1,683万7,121円の増となっております。

内容といたしましては、4款諸収入で1,688万6,279円の増となりましたことが主な要因となっております。

2ページをお開きください。

歳出です。

1款議会費から4款予備費までの歳出合計で、予算現額8億7,360万円に対し、支出済額8億6,081万6,084円で、不用額1,278万3,916円となっております。

す。

1 ページの収入済額から2 ページの支出済額合計を差し引いた欄外の額2,962万1,037円が繰越額となります。

次に、一般会計歳入歳出決算事項別明細書について御説明いたします。

歳出から御説明いたしますので、5 ページをお開きください。

歳出です。

款項の説明は省略させていただき、目の欄で説明させていただきます。

1 款議会費、1 項、1 目議会費、予算現額68万1,000円に対し、支出済額41万5,600円で、不用額の26万5,400円は、議員報酬の執行残が主なものです。

2 款総務費、1 項、1 目一般管理費、7 ページ中段までです。予算現額4,335万6,000円に対し、支出済額4,233万345円で、不用額102万5,656円は、5 ページ下段、3 節職員手当等で扶養手当などの執行残17万656円及び6 ページ上段の4 節共済費で共済負担金などの執行残48万7,713円が主なものとなっております。

7 ページにお進みください。2 項、1 目選挙管理委員会費、予算現額9万2,000円に対し、支出済額7万9,760円で、不用額1万2,240円、3 項、1 目監査委員費、予算現額50万円に対し、支出済額39万4,320円で、不用額10万5,680円は、いずれも旅費の執行残が主なものです。

8 ページにお進みください。3 款衛生費、1 項、1 目リサイクルセンター費、9 ページ中段までです。予算現額5,851万6,000円に対し、支出済額5,654万9,230円で、不用額196万6,770円は、1 2 節委託料で施設管理業務委託料などの執行残190万1,345円が主なものとなっております。

9 ページにお進みください。1 項、2 目ごみ処理施設管理費、10 ページ中段までです。予算現額7億6,745万5,000円に対し、支出済額7億6,104万6,829円で、不用額640万8,171円は、需要費の執行残が主なものとなっております。

10 ページにお進みください。4 款予備費、1 項、1 目予備費、予算現額300万円に対しまして、不用額300万円となっております。

次に、歳入について御説明いたしますので、3 ページまでお戻りください。

歳入です。同じく、目の欄で御説明いたします。

1 款分担金及び負担金、1 項、1 目関係町負担金、予算現額8億4,789万1,000円に対し、収入済額も同額の8億4,789万1,000円で、関係町それぞれの負担額は備考欄のとおりとなっております。

また、負担割合につきましては、別海町が24%、中標津町が49.3%、標津町が14.4%、羅臼町が12.3%となっております。

次に、2 款使用料及び手数料、1 項、1 目衛生使用料、予算現額7万8,000円に対し、収入済額7万8,800円、2 項、1 目衛生手数料、予算現額5万円に対し、収入済額はゼロ円でした。

3 款繰越金、1 項、1 目繰越金、予算現額1,767万8,000円に対し、収入済額1,767万8,042円で、前年度の繰越金でございます。

4 ページをお開きください。

4 款諸収入、1 項、1 目預金利子、予算現額2,000円に対し、収入済額3,758円、2 項、1 目資源物売払等収入、予算現額786万8,000円に対し、収入済額2,

461万2,266円で、1節リサイクルセンター資源物売払収入から3節再商品化事業配分金までの全ての節で増となりました。

2項、2目雑入、予算現額3万3,000円に対し、収入済額17万3,255円は、会計年度任用職員の社会保険収入などでございます。

次に、11ページをお開きください。

実質収支に関する調書です。

1、歳入総額、8億9,043万7,000円。

2、歳出総額、8億6,081万6,000円。

3、歳入歳出差引額、2,962万1,000円。

4、翌年度に繰り越すべき財源はございません。

5、実質収支額、2,962万1,000円。

6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はございません。

12ページをお開きください。

財産に関する調書です。

1、公有財産(1)土地及び建物につきましては、決算年度中の増減はなく、土地の決算年度末現在高の合計は4万8,876平方メートル。建物の決算年度末現在高の合計は6,914平方メートルとなっております。

13ページにお進みいただき、2、物品でございますが、物品につきましても決算年度中の増減はなく、決算年度末現在高は車両9台となっております。

以上、認定第1号令和4年度根室北部廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出予算につきましては、地方自治法第233条第2項の規定による、監査委員の意見を付して内容説明とさせていただきます。

○議長(西原 浩君) 認定第1号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 質疑を終わります。

次に、討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 討論を終わります。

これから、認定第1号令和4年度根室北部廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号は、原案のとおり可決されました。

◎広域連合長挨拶及び提出案件概要説明の一部訂正の申し出

○議長(西原 浩君) ここで、広域連合長挨拶及び提出案件の概要説明の一部訂正の申し出がありましたので、お受けいたします。

広域連合長。

○広域連合長（曾根興三君） 大変失礼いたしました。先ほど、議案の概要を御説明申し上げました中で、補正予算を通った場合の総額を私、一行読み間違えまして8億9,399万2,000円と申し上げましたけれども、正確なことは事務長が言いましたように9億348万1,000円でございますので、誠に申し訳ありませんけれども、訂正をよろしくお願いを申し上げます。

また、今、4年度の決算並びに本年度の補正予算、可決いただきまして誠にありがとうございます。

稼働から既に17年がたちまして、ごみ処理施設の今後の整備方針、これを決定するために必要なスケジュールや事業費等の検討材料を示すため、業務委託を8月に発注しておりまして、来年3月に完了する予定となっております。

これらをしっかり踏まえて、委員の皆様方と議論、検討し、今後の施設の運営をどうしていくか、しっかり方向を定めて管内4町のために取り組んでいかなければならないという思いでございます。

今後とも、皆様方の御理解をいただき、ごみ処理施設をどうしていくかということについても皆様方の御意見、御指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げまして、12月定例会の閉会の御挨拶とさせていただきます。

今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

◎閉会宣告

○議長（西原 浩君） 以上をもって、本定例会に付議されました案件は、全て終了いたしました。

会議を閉じます。

令和5年第2回根室北部廃棄物処理広域連合議会定例会を閉会いたします。

皆様、大変御苦労さまでした。

閉会 午後2時08分

上記は、地方自治法第123条の規定により会議の次第を記載したものである。

令和 年 月 日

署名者

広域連合議会議長

議 員

議 員